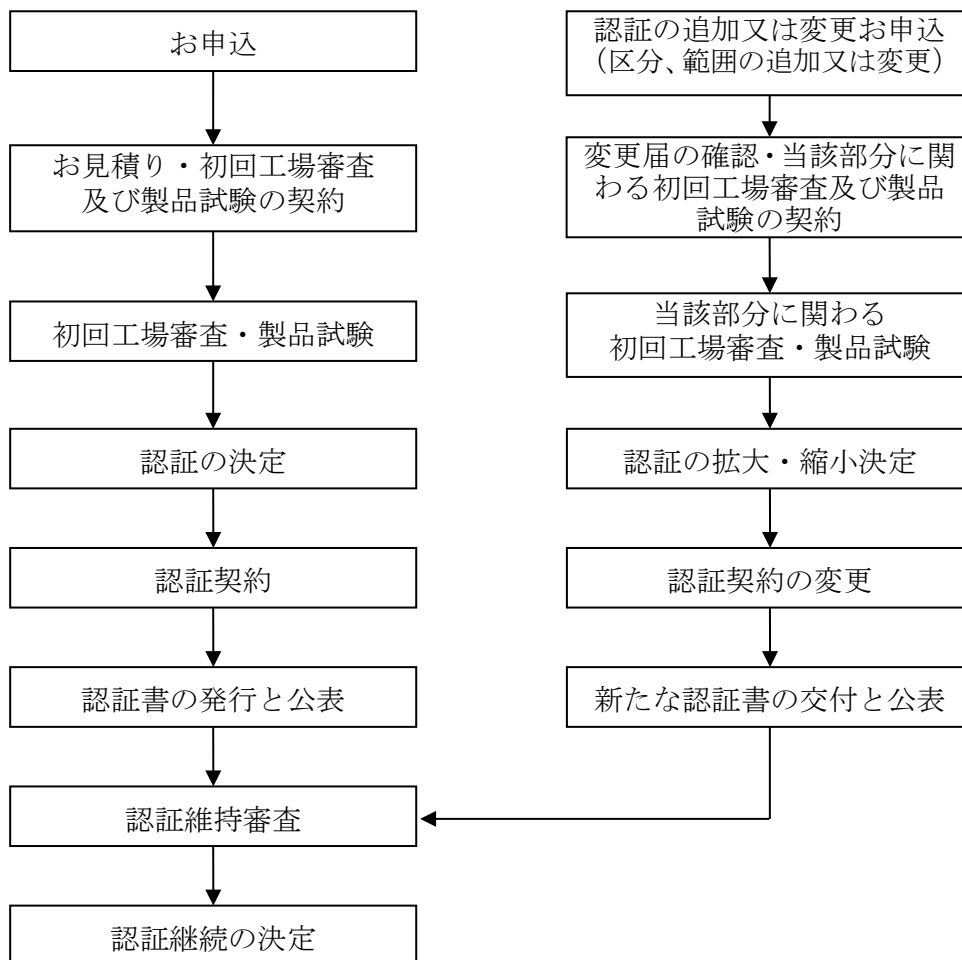


認証の基本的な流れ

・ JIS 製品の認証業務のフロー

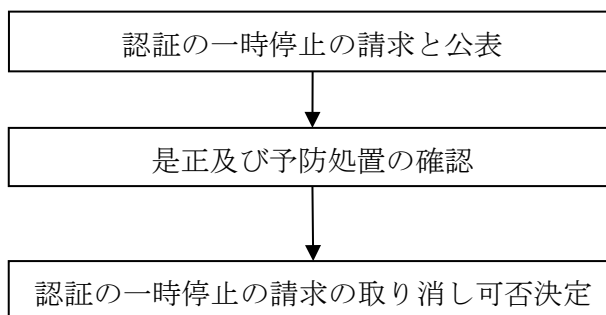


ご注意：

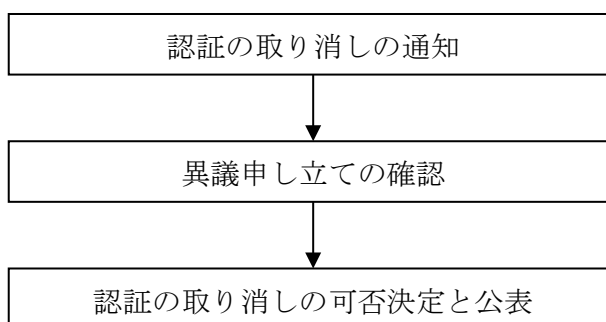
- 審査のお申込みは、審査希望月の少なくとも3ヶ月前にお願い致します。
- 初回工場審査・製品試験の契約後、認証書発行までの標準的な処理期間は、2ヶ月～5ヶ月となっています。ただし、是正処置などのお客様側で要した期間や製品試験が長期にわたる場合を除きます。
- 製品試験の実施場所・方法は、初回工場審査及び製品試験の契約の締結前にお客様とBVで決定します。
- 製品試験をお客様の試験所で実施する場合と外部の第三者の試験機関で行う場合がありますが、いずれの場合もJIS Q 17025 (ISO/IEC 17025)の要求事項を満足していることの実証が必要となります。
- 認証の区分の追加又は変更につきましては、変更届の内容を確認させていただき必要な対応を検討致します。なお、当該追加又は変更部分に係る初回工場審査・製品試験のためお申込みは審査希望月の少なくとも3ヶ月前にお願い致します。

・JIS 製品の認証一時停止、取り消しの業務のフロー

<一時停止>



<取り消し>



ご注意：

- 認証の拒否の場合、その理由を文書にて通知します。
- 是正処置・予防処置の確認において、必要な場合、工場審査・製品試験を行います。処置の有効性が確認できない場合、認証の取り消しの手続きを開始します。